

## 平成 31 年度第 3 回立川市第 2 次発達支援計画策定検討委員会 会議録

開催日時 令和元年 10 月 30 日（水曜日）午後 6 時 30 分～8 時 30 分

開催場所 立川市子ども未来センター 102 会議室

出席者 [委員] 田中哲、藤原里美、乙幡京子、畔田世紀子、宮田章子、田中光晴、川越優紀、長岡恵理、高橋久雄、照内潤子、寺本正昭  
[関係課長] 伊藤京子（子育て推進課長）、竹内佳浩（子ども育成課長）、三輪秀子（保育課長）、江頭由美子（保育振興担当主幹）、鈴木眞理（健康推進課）、川崎淳子（指導課統括指導主事）  
[事務局] 横塚友子（子ども家庭部長）、初鹿俊彦（子ども家庭支援センター長）

### 配布資料

- 資料 1 - 1・1-2 委員からの意見
- 資料 2 「本市の発達支援における理念と機能」
- 資料 3 「立川市の発達支援 求められる 8 つの機能」
- 資料 4 第 2 次発達支援計画（案）の体系図
- 資料 5 発達支援計画 基本

#### 【当日配布資料】

- 資料 3 の一部修正資料
- 資料 4 の一部修正資料
- 資料 5 の一部修正資料

#### 【参考資料】

- ・立川市第 3 次特別支援教育実施計画の骨子
- ・冊子「平成 31 年度事業概要」子ども家庭支援センター・教育支援課

### 会議録

1. 開会
2. 委員からの意見について
3. 計画について

(1) 「本市の発達支援における理念と機能」

【事務局】 資料 2 について。資料 2 のところでは、本市が目指す発達支援システム「どの子ども地域で安心してすごしていけるように、すべての機関の連携とコーディネート力を強化し、途切れすき間のない子ども支援・発達支援を目指します」ということで変えていない。基本理念のところ、発達に課題があるということは、全体的に表現を変えて、「発達に支援や配慮の必要な子どもが健やかに育つ社会はすべての子どもたちが健やかに育てられる社会です」と言葉を修正させていただいた。「発達支援のための 8 つの機能」というところについても、修正したが、前回のときも新規の取り組み項目「児童発達支援センターの設置」のことを言っているので、計画の期間内については 8 つの機能を担うべく、新たな専門的な機関を設置するのではなく」というところは、計画期間中に検討していくと思うので、「これらの 8 つの機能を担うべく、それぞれ既存の機関や施設等の機能の充実または連携をすることにより対応していきます」と、このようになろうかと思う。この計画は 5 年間なので、この間には児童発達支援センターの設置を検討していくことも含め、考え方をまとめさせていただこうと思っている。次に資料 3 は、本日の配布資料で見ただけであればと思う。どこが違うかという、3 つ変

更点があり、1つは成長療育のところに児童発達支援センターの設置と書いている。次に家庭支援だが、第1回目の会議の中から保護者へのアウトリーチ、こちらのほうから出向いていくことが重要であり、課題だという意見をいただいたことを踏まえて新規で入れている。次に現場支援で下線が引いてあるところで「保育園発達支援研修会」の名称が変更になったのでいれさせていただいた。

【A 委員】 同じではない？

【事務局】 前は、障害児保育研修会だったが、保育園発達支援研修会に変更になっているので、名称変更だが入れている。

【委員長】 はい。修正について。子育てひろばの「プログラム」は子育てひろばの「関わり」にしたのは前の段階だけ。

【事務局】 確認致します。

【委員長】 このなかにもあって、プログラムとまではいえないから関わりにしよう。

【事務局】 今、私のほうでプログラムといえるかどうか調整中で、プログラムと書くと発達支援のプログラムをしているかのように受け取られかねないので、検討させていただいている。

【委員長】 すでに、プログラムをはずしているのでもいいのでは？

【事務局】 はい。

【A 委員】 資料2に戻っていいか。

【委員長】 はい。

【A 委員】 「子」と「子ども」が混在しているので、「子ども」の統一をしたほうがいいと思う。

【委員長】 「子」だけがある。

【A 委員】 例えば「発達に必要な子」とか「支援や配慮が必要な子ども」とか「どの子」とか違和感がある、混在しているのが。むしろ、意識的にされているのかどうか…。

【委員長】 単に「子」と「子ども」が混在しているので、統一したほうがいいということ。

【A 委員】 と思うが、いかがか？

【事務局】 「本市が目指す発達支援システム」についてはその通りだが、基本理念のところにつきましては、1行目に「支援や配慮が必要な子ども」としているの、以下も同じような形で行きたいと…

【委員長】 それは直し切れていなく、全部「子」という表記があるが。

【事務局】 下のほうも全部統一していく。

【委員長】 これもいいですね。

【事務局】 本市の目指す発達支援システムのところは、そのまま「どの子」というところで行きたいと思う。

【A 委員】 「どの子」は「どの子」でいいのか？

【B 委員】 私も全体としてちょっと意見を申し上げたが、「子」と「子ども」と「お子さん」が全体通して混在している。意味があるのか、ないのか、というところ…。

【委員長】 気がついたら教えて下さい。基本「子ども」で、統一でいいか。

【事務局】 はい。

【A 委員】 すると一番上の黒囲みであるところの「どの子」なのか「どの子どもも地域で安心して」とするのか。なんとなく、標記としては市民寄りになるところ、口語系の「どの子」もわかるし、それからもっと行政よりなら「どんな子どもも」ってなる…

【B 委員】 たしかに「すべて」ではいけないのか？

【A 委員】 「すべての子ども」

【B 委員】 (1)の下から2行目のところ、それから(2)の1行目のところにことさら「支援や配慮が必要な子ども」となっているが、ことさら言われているような気がしていて、そ

れはすべての子どもではいけないのだろうか。いいたいことは「すべての子どもに」というところ…。

- 【委員長】 それは囲みの一番初めの「どの子ども」ではなくて「すべての子どもを」が。
- 【B 委員】 やはりことさら（１）の下から２行目のところ、それから（２）の１行目のところに「支援や配慮が必要な子ども」とされているのが…。
- 【委員長】 それはしょうがないと思います。「すべての子どもが」でいいと思う。
- 【C 委員】 （１）の１行目は対比がある部分ですよね。（２）は「すべての」でいいと思う。
- 【A 委員】 １の（１）は必要だが、そのほかは「すべての」でいいと思う。
- 【B 委員】 これはインクルーシブに考えると、すべての、どのような状態でもすべての子ども、というメッセージが必要なのではと思うが、それではいけないか。
- 【委員長】 いいと思う。ちょっと確認だが、今のご意見を反映させると（１）の後半の文章の「支援・配慮が必要な子」みたいな標記のところを「すべての子ども」。
- 【委員長】 「子をもつ家庭や地域社会」は、これはいいのか。単に「子」となっているのを「子ども」に直すのでいいか。
- 【事務局】 B 委員がおっしゃったのは、全部、（２）も基本理念の本文の「子」というところも「すべての子ども」というふうに置き換える…。
- 【B 委員】 １つは「子」と「子ども」と「お子さん」が混在しているところを統一したほうがいいのではということ、他の委員の先生方と一緒に。私が引っかけたのは、この（１）の下から２行目の「支援や配慮が必要な子ども地域で安心して」となると、「も」があるということは、支援や配慮が必要ではない子がいて、いる子「も」と、それがそうではない子というのが含意されている。ことさらこれを言うのか、「すべての子どもが」ではいけないのか、それと同じ意味で（２）の１行目もその「発達に支援や配慮が必要な子ども」となっている。なにかが前提とされているのも、ことさらいうのか、「すべての子が」にするのか、「すべて」ではいけないのか、というところが思ったところ。
- 【委員長】 問題ない、「すべての子ども」で。
- 【事務局】 「すべての子どもが地域で安心して暮らしていくことができるシステムを目指します」
- 【委員長】 で、問題ないのでは。
- 【事務局】 下のところが発達支援の８つの機能…を前提でいってしまうと、すべての子どもがでは…。
- 【B 委員】 はい。そうしたら…最初は、「発達に課題のある子もない子ども」となっていたが…。だから「すべての子どもが」という意味で思った。
- 【事務局】 そうですね。
- 【B 委員】 ない子が抜けて、支援が必要な子ども、とそこを強調する必要があるといいので…。ない子が消えて、というところが。
- 【委員長】 「も」じゃなくて「が」が入れば問題ないという感じ？
- 【B 委員】 「が」になると…。当初はある子もない子どもだった、それが残った子だけが残って。
- 【事務局】 前提が発達支援の８つの機能でいくと…。
- 【C 委員】 ８つの機能からみると、理解啓発の部分は、「すべての」でいいのではないかと、発達支援の前提がいわゆる課題のある子に対するものである、という前提で考えてきているのか。理解啓発の部分が、いわゆる課題のある子だけではないというふうに捉えられるかと思うので、そういう捉え方をすると、すべての…になるか。
- 【B 委員】 発達支援の対象はだれか、ということ。すべての子どもが対象だとすればすべての子どもでいいし、とりわけ支援に配慮が必要な子どもさんを対象としている事が前提であるならば、こういった文言が入っても、違うことにはならないのか。

- 【C 委員】 でも、最初の黒い四角の中が「すべて」と言っているのであれば、すべての子どもでもいいじゃないかなという…。
- 【委員長】 言葉の定義というところで、発達に配慮が必要ない子はいない。そこはいいですね。発達に支援の必要のない子はいるか？ぼくはないと思う、本当は。でも、そこまで言うのと、発達支援計画としては言い過ぎかな、と思うことがある。「支援」って、実は支援が必要だと思っている人たち、子どもだけのものではないと思うので、そういう意味で「すべての子ども」でいいと思うが、そこまで広げると、支援計画としてどうなるのかな？という気持ちもする。
- 【D 委員】 私は「すべての子どもで」が、いいと思う。相談にしろ、情報共有にしろ、どの子どもがどういうふうになるか、保護者もそうだが、それは、わからないし、いろいろな子ども、いろいろな保護者がいて、いろいろな支援を求めているし、本人が分かんなくても現場職員のほうで支援が必要かもしれないし、それはわからないので、やっぱりすべての子どもが対象になっていて、みんなが幸せになるっていうことを目指したいので、すべての子どもが、にしてほしいと思う。
- 【委員長】 もうちょっとだけ意見をお聞きしたい。
- 【A 委員】 難しいが、私はその「すべての子ども」というのがもし含有するとすると、(2)のほうは発達に課題がある子どももない子どもも地域で安心して暮らせるっていうふうな文言をつければ、この(2)のサブタイトル、発達支援のための8つの機能が生きてくると思う。それから、「すべての子どもが」にしてしまうと、ちょっと論点がぼけるところもあるので、そこを2つ並べて、説明をすると、「すべての子どもが」というのがおおむねイコールになるし、そしてそこには含有するという意味合いもあるので、そのほうがいいかなと感じている。インクルーシブから考えると、すべての子どもが一番いいと思うし、これはすべての子どもに合致するわけですから、施策と対応する時にそこが入っていないと行政側も…。
- 【委員長】 誰が最初なんだ、ということになることはあるかもしれない。
- 【A 委員】 2つを入れることによって、両方が共存するというか、両方を同じように、という意味合いも含むかなという感じはしているので、そこで抵触しないかなと思うが。
- 【委員長】 E 委員、どうか？
- 【E 委員】 難しいが、(2)のほうだけ…。基本理念はすべての子ども、(2)のほうだけ発達支援の機能だから、ここを少し書き分けるっていうのが両方とも着地点のような感じもする。
- 【委員長】 「も」という、片割れのようにになっている、元々の、必要な子もそうでない子も、というふうを書く、ということ。
- 【E 委員】 そうです。
- 【A 委員】 (1)は「すべての子ども」がいいと思うが。
- 【F 委員】 基本理念というタイトル自体に、発達支援という枠の中での基本理念なのか…。立川市として子どもをどういうふうに育てていくのか、養育環境を作っていくのかっていうところでの基本理念なのか…。ここはむしろ、全部のどんなプログラムに対しても、共通する基本理念にすると、児童福祉法の総則みたいなところ、第1条のような形に、位置づけするともうちょっと議論がすっきりするので、何人かの方がおっしゃっているように支援、特別に支援が必要な子どもたちに対しては、というふうにすると、整理できるかなと。いかがか。他のところに書いてある、子家センのところに書いてある、よくわからないが、書いてあるものと基本理念が同じなのか、違うのか…。その辺もちょっと気になるころではあるが。そこをきちっと押さえておかないと、今までの議論の中で全体として市が段階を追っているといっても、大元からずれてくると、すき

間ができてしまうような気がしているが。

【委員長】 そうすると、基本理念というのは、この発達支援の基本理念というよりかは、憲法みたいな…。

【F 委員】 そうです。広い。今おっしゃっている、すべての子どもを。

【委員長】 すべての子どもを対象にした理念を考える…。

【F 委員】 そのほうがうまく整理できるのでは。

【委員長】 できるのかもしれない…。

【A 委員】 夢育てたちかわ子ども 21 プランの基本理念って、今、出ますか…。夢たちというのが、別にありまして、そこの理念と整合するか…。

【事務局】 理念のところでは、「子どもたちの笑顔があふれ、歓声が聞こえるまちに」という。

【委員長】 書きっぷりが、トーンが違うという…。

【事務局】 「子どもの現実を受け止め、その思いや願いを生かして子どもの権利を尊重する視点」など、主に表記は「子どもたち」となっている。

【委員長】 はい。ありがとうございます。

【事務局】 ここのところ、発達支援システムのところだけは固めさせていただきたいが、今、2 つご意見があって、基本理念は「すべての子ども」でいいが、発達支援のところは発達支援の 8 つの機能という前提で言うと、支援や配慮が必要だとか発達に課題がある子やない子がいる一方で、8 つの機能のうち、理解啓発のところはすべての子を対象としている、となっていますので、この表現のところは、こちらのほうで作成して調整させていただきたいと思う。

【委員長】 では、少し整理して…。

【事務局】 本市が目指す発達支援システムは、どの子も地域で、ということで、A 委員もおっしゃったように、比較的わかりやすい、「どの子も、あの子も」でいくと、現状の形で、子どもとか違いは出てくるが、本市が目指す発達支援システムというところだけは、固めさせていただければ。

【委員長】 囲みの中は変えない、ということ？

【事務局】 はい。囲みの中は。

【B 委員】 すべての子、という意見もあったと。どの子、あの子ってなんとなく違和感がある。

【委員長】 これをすべての子どもにしちゃったら、というのが意見だったと思います。

【B 委員】 「どの子も」は、「どのような子どもも」という意味だったと思うんですけども、それはすべてではないのか、という。すべて、すべてになってしまう。

【委員長】 子どもたちも「すべてだから」になるが、それが対称しているという風になるかと思う。

【B 委員】 すべての子どもが、すべての機関に、という…。

【A 委員】 「夢育てたちかわ子ども 21 プラン」は、3 つの大きなものがあって、1 つめはすべての子どもが人間として幸せに生きる権利を持っているという立場から子ども自身への育ちの支援をベースにしている、2 番目は子どもたち一人ひとりの様々なニーズをもった多様な存在だという認識から出発しようとした、3 番目はこの子どもの支援を立川というまちを創造的に作り上げる機会にしようと考えてきた。この 3 つが基本理念になる。なので、それをベースにここをのっければ、いいのかなと。

【委員長】 権利主体であるということと、多様性があるということと市のアクションであるということ。

【F 委員】 本来ならば、その基本理念は共通のところにおいて、そうしないとやはり理念ではないように思う。やっぱり、立川市の理念っていうのがあいまいに、相手によって違っちゃうのかということに…屁理屈ではなくて今、いろんなところで理念大事にすると言

われているので、理念が明確になってそれで目標だとか、使命だとか、具体的にどのよう  
にやっていくかっていうが作られていく。特別な支援があるという、いつ、そこにつ  
ながっていくかによっても違うので、やっぱりすべての子どもにしておかないと。就学  
前の子どものところではひっかからなくて、大人になってから支援が必要になる場合  
があるように…。

【委員長】 仮に今、A委員がおっしゃった理念を、例えば、そのまま横引きしてここに持ってい  
くと、不自然なことがあるかという…。

【A委員】 あとは体系図ができているので、そこからひっばってあげればいいのではと思うが。  
その一部で、こういう活動も、サポートもしますというような。

【委員長】 理念との整合性ははっきりするということになるか。市としての理念、整合性は。

【A委員】 そんなに変わらないと思うが、市の理念は。

【事務局】 そんなに変わらない。夢たち21プランは、子どもの関係の個別計画の総合計画みた  
いな位置づけなので、整合性をとる必要がある。それぞれ個別計画は作られていて、そ  
の1つが発達支援計画。夢たちのものをここに横引きして個別計画に持ってくるとい  
うとちょっとバランスが…。そうすると、夢たちにぶらさがるのはみんなそうなっ  
ていくかというそうではない。

【A委員】 ぶら下がる感じである。

【事務局】 市の基本計画みたいに、完全にぶら下がり、上下というわけでないが、やっぱり夢  
たちプランは子ども施策の総合的な計画ということになっている。

【F委員】 だから、ぶれないとか、はずれないということでは、あえて「夢たち」の名前を付け  
ていいので、市としての子どもに対する基本理念というのを明示した上でこの各論を  
作ったほうが、確認ができていいように私は思うが。

【委員長】 いろんな計画が一斉にそうすればいいのかもしれないが、なかなかそうはならない。

【事務局】 実際の計画書にするときは、前段のところの策定にあたって、とか、その背景であ  
るとか、発達支援計画との位置づけとか書くようになっているので、その部分で夢た  
ちプランとの関係は表記される。

【A委員】 それは全体に必ず乗っかるという…。

【事務局】 はい。今の計画も、同じように、策定にあたって、として、計画の背景だとか、立川  
市における発達支援計画の位置づけというのは書くので、あとは同様に。夢たちとの  
関連も記載する。

【D委員】 夢たちのなかに、発達支援のことは入っているか。

【事務局】 はい。入っている。

【D委員】 その大きなねらい、というか…。

【A委員】 施策目標5「配慮を必要とする子どもや家庭を支援します」

【F委員】 整合性というか、言葉を一緒に使っていくのは大事。これだけみたときに、わかっ  
ているようになっていけば。この中に印刷されているということなので。

【委員長】 このあたり、どういう風にするか。上位プランとの関係その中の文言においても  
統一することではっきりさせるのか、それぞれ独立したものとしてそんなに齟齬が大  
きくなければ表記はそれぞれ考えたってことで目をつぶるか。

【事務局】 夢たちのところでは、説明としては施策5「すべての子どもが温かく見守られ、安  
心して成長ができるよう、さまざまな事情によって配慮が必要な子どもとその家庭を  
しっかりと支援します」となっている。

【D委員】 すべての子ども、という。

【事務局】 説明書きのところにはそういう形になっている。

【A委員】 ここはすごく大事。

- 【委員長】 そうだ。
- 【A 委員】 ここが決まないと次が組み立てられない感じ。
- 【委員長】 どうするか。
- 【B 委員】 本体の7ページ8ページに書いてある。
- 【事務局】 計画の位置づけのところの2段落目のところに説明書きが「すべての～」の表現が書いてある。
- 【B 委員】 7ページの夢たち、「すべての子どもに対して、途切れのない発達支援のしくみを作ります」となっている。
- 【事務局】 そうです。
- 【B 委員】 「すべての子どもに対して、途切れのない発達支援のしくみ」が今の計画なのか。
- 【委員長】 もう少し意見をお願いしたい。今、全体を事務局に投げてもう一回検討してもらってもいいが、ここが決まっていなくてこの先の話が進めづらいところがあるので、細かい文言はともかく、方向というかこういう支援にしようということまでを出してほしいが、夢たちとの文言の整合性とかそのまま横引きにするのではないにしても、その表記と内容に矛盾したところがないかどうか調整のポイントかなと思うが。委員の意見では、「すべての子ども」とは言えないところは、上位プランとの関係も含めて少し包括的に子どもを視野にいれたものにしよう、ということでもいいか。その上で、発達支援での8つの機能は、目配りとしては8つの機能なので対象となる子どもについてはあるが、理解啓発のところまで考えると実質的には直接支援を必要としていない子どもも含めて目配りの対象として、配慮とか支援とか必要としている子どももそうでない子どもと一緒に暮らせる地域で暮らせるということも目的にするという書き方にしていこうというあたりで調整ということでもよろしいか。
- 【各委員】 はい。
- 【事務局】 その方向性だと、最初のご意見があるところでは「すべての子どもが」という表記で、「すべて」「すべて」が重なってしまうので、「すべての子どもが地域で安心して過ごしていけるように、あらゆる機関の連携を…」というように修正させていただければ。「すべての子どもが地域で安心して過ごしていけるように、あらゆる機関の連携とコーディネートの力を強化し、～」でよろしいか。
- 【各委員】 いいと思う。
- 【事務局】 それでは、こういう形で修正させていただき、(2)のところはまた調整させていただく。
- 【委員長】 お願いしたい。そして資料3はいかがか。今言った視点の修正が必要かどうか、これが繰り返し参照される元の絵になるので、できるだけ実質的なことが書いてあって、無駄なことが書いていないという、過不足なく書いてあるということが大事なかなと思う。
- 【事務局】 これは、イメージ図だから、わかりやすさを尊重している。言葉は、取組項目と必ずしも一致しているわけではなく、わかりやすさを考えた。コーディネート機能のところは、「顔と顔をつなぎ合わせる」といったことが書いてあり、取組項目の表現とちょっと違っているが項目には具体的に書いている。
- 【委員長】 そういった意味では、個々の検討をやっていく中で、常に参照しながら修正しながら、ということか。では、次を。
- 【事務局】 資料4の当日配布資料、目指す発達支援システムのところは「すべての子どもが地域で安心して過ごしていけるように、あらゆる機関の連携を…」と直させていただく。8つの機能の分類も従前どおり。当日資料配布で申し訳ないが、相談機能のところの上から3行目、「保育園、幼稚園等でのちょっとした相談」のところは、「ちょっとした」

は削除。あとのところは、2、3、4のところにつきまして、「お子さん」とか「発達に課題がある」、ないほうがすっきりする箇所は修正している。7のあたりも表現を変えている。

**【委員長】** 検討いただきたい部分は、主に右側の取り組み項目ではなく、機能の下の文章を修正してあるが、この修正でよろしいか、というところだが。

**【F 委員】** 資料3はコーディネーター機能が真ん中であって、この表はコーディネート機能が6番目にあるけれども、作り方がどうなるか。今日の説明が…。今日の入っていないところで私が感じていることは、福祉とは社会との関係で福祉問題はおきるので、障害に対する支援を充実しているだけで、社会を変えるっていう方向に向かわないと、いくら充実させても変わらないと思う。今、テレビで盛んにパラリンピックがあっても、障害者から見たときに変わっていない、という感じ。コーディネートだけでなく、アドボカシー機能、社会に訴えていく機能に、市だと他の行政の分野に、例えば、身体障害だったら段差がないようにしましょうとか、使える商店なんかも車椅子などで入れるようにしましょう、とか。そちらを変えないと、障害者に対する支援が、いくらやっても障害者が自立して生活する範囲が広がらない。同じように、発達障害ということについてはハード的なものよりむしろ市民の意識だったりとか、行政の、さっきの理念に関わってくるところなので、代弁する人あるいはオンブズマンという名前もあるかもしれないが、その辺がコーディネートと一緒にしていいか考えてしまうけれども、どこかにこの中に入れられるといいかなと思うが。

**【A 委員】** 8番の理解啓発機能のなかに包括したらどうか。

**【委員長】** おっしゃっているところはよくわかる。ちょっと違うが、むしろこの理解啓発のところをここを幅広くしてそういうものも包括していったらどうかと。

**【F 委員】** それが実行できる機関にしていけないと、ただ書いてだけ、言っただけになってしまう。だから、この理解啓発は、だれが、どのように責任を持つのかというのが見えてくれば、そこに入れていいと思う。

**【委員長】** どこのセクションでも誰が責任をもってどう実行するかは大事なところだが。

**【事務局】** F委員がおっしゃるように、理解啓発のところはあるが、立川市では社会全体を変えよう、世の中を変えよう、価値観を変えよう、障害のある人たちへの視点を変えようということになると、「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」というのがあり、基本的な根幹になるようなところでその役割は一定程度果たしている。今回、計画の中の8ページのところに計画の位置づけがあるが、現計画を作ったときはこの条例がなかったので、計画の位置付けの中にこの条例を入れていくことになり、意識して取り組んでいくことについてはふれさせていただきながら、全体を作っていく。どの計画を、というのではなく、この条例の趣旨から、ある意味すべての市民、すべての事業所というところになってくるかとも思うので、その役割については、ここで明記をさせてもらえればと思う。

**【B 委員】** 「障害のある人もない人も」となると、ある、ないという対比をされている。障害の定義っていうのは、だれもが障害というものをもつ、なりえるもの、流動的な社会の関係でも変わる。だから、ある人もない人もっていうのはそれでいいのかもしれないが。すべての人にとって、障害は特別なものではなくて、いつでも自分は当事者になりえる問題であるということに思うのと、やはり権利擁護という視点、さっき F委員がおっしゃったような、その視点が全体的に読み取れなかったというのが、率直な私の意見で。意見でも書かせていただいたが、障害がある人に対していろいろと支援を充実させていっても、その人たちが暮らす街を、環境をどう変えるかというところを、同じ強さでアプローチしていけないと、やっぱり、障害のある子とない子という対比から抜け出



せないというのが、そこがどうにかならないのかなとこう思ったのは、全体の意見として書いたのだが。

**【事務局】** 今、申し上げたのは、市の条例について、そっくりそのまま書いてあるもので、「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」ということが、説明書きのところに書いてあるので、そういうところからすると、具体的なところは厳しいかと。発達支援計画の中に他の計画との関係性とかはあるので、それを見込んだ形で明記していきたいと考えている。

**【F 委員】** 機能だから。条例っていうのは根拠として作ったもの。それが具体化するための機能を働かせる装置を作らないと。そして、その時にも、どうしても健常と障害っていう、健常者がしてあげる支援の視点だと、やはりそれは無理で、社会の構造自体が障害を作っていて、それこそ障害の概念では、私がアメリカに行ったら障害者、言葉が通じないから。英語ができないから。だからそういう風に概念が今広がっている、障害の概念の。だから、その辺を社会を変えていくということでは、今、当事者の、今、困っている人たちが言っていることをきちっと伝えて行政に反映させるっていうなにかそういう機能をどこかに作っておかないと、結局、一生懸命にやる人は苦勞しているけれども、なかなか社会に理解されてなかったり、協力者が得られない、環境が邪魔するという状況がずっと続いてしまう。だから、せっかく立川で 意欲的にやっていくのなら、一つ、他の市でやっているかどうかわからないけれども、その辺を入れられるといい。

**【B 委員】** 例えば、理解啓発機能のところ「みんなが発達に支援や配慮が必要な子どもについて理解していく」となっているが、「ついて理解していく」ののだろうか、「共に暮らしていく」のではないだろうか、となると、その子を理解していくことが大事っていうのか、その子とともに暮らしていくほうを大事とするのか、文言に何が書かれているのかは、大事なことだと思って。せっかく、ここで言葉を使うのだから、そこに主張があってもいいと思うが。その子について理解していくことが大事となると、やっぱり理解する側される側みたいになって、共に一緒に暮らしていくっていうイメージになかなかなりにくいと思う。だから、全体的にメッセージが伝わるといいと思い、計画を読ませていただいている。

**【事務局】** 今のは、理解啓発のところ、理解だけではなくて共に暮らしていくっていう視点が…。

**【B 委員】** 理解して共に暮らしていく、地域を作るというか。それぞれが一員であって、協力し合っているような理解の仕方になればいいが、この子はこういう子なんだ、この子はこういう子なんだ、と理解して留まってしまうのでは、共に暮らしていくことにはならないじゃないかと。

**【委員長】** おっしゃることはわかる。

**【事務局】** どういう表現でいくか、今おっしゃった主旨は…。

**【B 委員】** 何のために啓発をするのか、ということで、理解するがゴールなのか、共に暮らすことがゴールなのか…。上の段で「地域で暮らしている」というのは書いてあるが、理解していくことが大事なのはそうだけれども、書き方がもうちょっと工夫できないだろうかと思ったりする。

**【事務局】** 上から4行目以降か全体か、4行目以降のところは改めてこちらのほうで文章については練り直す。

**【委員長】** 共通の理解にしたい、この中身はやはり、前の計画を作ったころと変わってきている。単に発達障害を網羅的に理解しようというあたりから、では、どうやって一緒に生きていくんだろうか、みたいな、そこはこの障害観が社会そのものの中で移ってきたという事実がある、それをこの歴史の差分というか、ここが変わってきたよね、っていう

書き込みはあってもいいのかなと。

【B 委員】 理解しても、関わらないのであればそれっきり、隣同士で生きていくというメッセージを伝えられればと思ったのだが。

【委員長】 だから、あとは右の部分のバランスで実際の機能をやることはそんなに増やせるわけではないので、右のところの実際の施策というかやることのコンテンツというのが、あんまり理念と分離しないようにちゃんと落ち着けるということは必要なのかな、と。少し、右にも目配りをしながら、でも、何を指すのかというのは、そこで書き込んでいく必要があるのでは。確かに、理解啓発のところは、理解してほしいことは、また、これから先も変わっていくかもしれないので、少し未来志向的というか、だいたいほとんどが今やれていることをきっちり書くということではあるが、この部分についてはこうなっていこうよっていうのは出してもいいのかもしれない。

【事務局】 今言った意見等を踏まえて、全体を修正する。

【委員長】 願います。

【事務局】 理解啓発機能は、名称はそのままですか。

【委員長】 はい。

【事務局】 それでは、説明書きのところを修正する。

【委員長】 はい。では、全体として、さっきのコーディネートが6番でいいの、という話があったが。

【F 委員】 一番上でも。

【委員長】 一番上なのか、真ん中なのか、番外なのか、最後なのか。その、絵の概念図というかここでいうと別格。全体の統括というか、バランスをみていくというか。ま、どこでもいいというところではあるが、6とは、なにが6番なんだという。

【B 委員】 最初に戻るが、資料2の(1)のコーディネートの力って書いてあるが、これは主語が何かと思った。誰のコーディネートの力、誰がコーディネートをやる力、「ここにかかわるすべての機関が」が主語であるならば、中心に置かれているっていうのはそういう意味と読み取れるので、7番に入ると混乱するといえば混乱すると思った。各機関がそれぞれコーディネートするということであるならば、7番に入るのは違和感が…。

【事務局】 順番が。

【B 委員】 この主語が、コーディネートの力をだれが高めるのか、主語がわからなかったが。これがすべての関連する機関であるならば、この中心にある意味は分かるが、並列になったときに7番に入るのは意味が分からない…6番では。

【事務局】 どこかには置かなければならない…。

【保育課長】 前回の計画の策定の際の議論のなかで、もともと7つの機能で始まっていて、最後に8の理解啓発機能が加わって、そこの8つ目の理解啓発を輪で囲むことで絵に落とし込んだという形だ。コーディネート機能というのは集約しつつ意味だということで、視覚的にも真ん中にもってきたというように思う。そして、この相談から始まる順序については、相談というきっかけから始まって、流れに従った形で単に順序立てたという、あまり深い意図はなかった。だから、健診・診察機能という部分とコーディネーター機能という前後はどちらがいいかというのはあまり考えられずに、最後には医師の健診という感じになっていったように思う。コーディネートは全体を網羅しているという風な位置づけである。

【F 委員】 地域包括のように、子どものほうもできるのでは。ただ、子ども家庭支援センターとの連携はどうなるのか、行政の方でどう関わっていくかで、コーディネート機能を果たしていくのは、その機関なのかなというイメージをもっているが。だから、この8つの機能を誰がどう担うかっていうのがかなり、具体的にみえるところと見えないうとこ

ろとあるが、健診・診察機能は見えているが、病院・保健センターはわかるが、理解啓発の部分は、先ほどの市全体として条例をつくと議会がやる…。

【委員長】 そういう意味でいろんなレベルのものが入っている…。

【F 委員】 だから、議会が条例を作っても、行政としてどこの部署が担当するのか明確でないとそれは具体化しないのでは。

【委員長】 情報共有機能は、誰が情報共有するというのではなくて、情報共有するツールがあったりフォーマットがあったり、という…。そういうレベルのものど、何か機関中心の明らかな機能と。そういう意味ではいろんなものが入っているっていう風には言えると思う。

【F 委員】 本当に機能するのか、図がね。機能しないと意味がない。連携と書いても、書いてあるだけで幸せにつながらない。

【事務局】 どう機能しているかということは、それぞれの取組項目の実績として示している。

【F 委員】 むしろ計画だから、不十分なところをきちっと機能するようにやっていくというプランを作っているのでは。機能しているかではなくて。機能している現状はあって、今後に向けてどう機能させていくか、どうコーディネートしていくか、さらにはそういう支援というところを中心にするよりはさらに社会を変えていく、理解というより啓発したものを具体化する仕組み。

【A 委員】 ここは縦にずっと置くよりは、コーディネートだけ別格で、後ろに全部を囲ってコーディネートと沿ったほうがいいかもしれない。あとは番号を付けない。

【E 委員】 このコーディネート機能がコーディネート機能になっているのかというのが、ぼんやりしていて…。つまり保育園では子どもをこう見ている、例えばこちらのグループではこう見ている、私も漏れ聞こえているところによると、結構、見立てがずれている、というような。親御さんも親御さんでこうみている。そして、大事なコーディネートというのは、お子さんの見立てをみんなが一貫してここが困っているね、ここを支援しようね、とそういうものだと思う。それを誰がするのかなっていうか。そこがちょっと見えてこない気もして、そこが、未来センターのここがやります、のような。そういうのが、少しでも見えてくるといいのかなと。コーディネート機能がすごく大事だけれども、実際のお子さん、就学前のお子さんの見立てとか、そういうのに今、関わっているみんなに、同じように考えてもらうためにだれがどう動くのかなっていうのが、ちょっとみえてこない。

【F 委員】 最近、いろんなところでワンストップっていう言葉をよく使うが、本来、そのワンストップの機関があって、そこから枝が繋がっていくと、アセスメントもきちっとそこがして、そして必要な支援につなげていくというのが本来、コーディネート。

【E 委員】 ただ、立川ではそういうシステムがまだ十分にできていないんだと思う。だから、その中で今おっしゃったような、機能を少しでも充実させるためには何ができるのかと。ただ、そのコーディネート機能っていうのがポンとあったとしても、じゃあ、だれが、いつ、どこでどうするの、というのが、やっぱり具体的にできてこないっていうのがちょっと残念。ほかのところはそれぞれの現場で頑張っているんだと思うが。施策とか。

【F 委員】 そこを生かすような仕組みをここに描いて…。そこで国ではフィンランドのネウボラをまねをして、そのネウボラを各区市町村が実施主体になって、保健センターに子育て世代包括支援センターを作ると。ただ、日本はかつての保育と幼保が一元化できなかったように、日本の法、組織や仕組みがかなり硬くて、ちょっと難しいところがある。だから、そこは市の踏ん張りどころかなと。そういう意味では、理念をきちっとしておかないとやはりいろんなところの、現在、力をもっているところに主張されて統制が取

れないという形になってしまうのではないかと。せつかく、実施主体である市がいろんな制度を持っているので、それを他に作っておいて、民間のいろいろな活動している法人だとかNPOとか団体をうまくそこにつなげていけると。やっぱり住んでいる人たちにとって、住みやすい、いいまちになっていく。

【A 委員】 現実としては、子ども家庭支援センターの発達相談がかなりのコーディネートをやっている。じゃ、そこに力を注げば…。

【委員長】 それで十分なのかどうかということか。

【事務局】 将来的には児童発達支援センターがあるので、機能とか役割とかを一定程度、コーディネートするということもあるし、そこにどういう機能を盛り込み、役割を持たせながら市内全体を見ていくような施設にはと思っている。

【委員長】 これは計画としてつくる目的で、前回の時に前提として言われたのが、もう新しい入れ物を作る余裕がない、人もない。では、やるとすると何かというと、それをつなげたら有効な支援になるかということを考えるためのフォーマット。

【F 委員】 仕組み作りが大事だと。お金をかけないで…。

【委員長】 資源は今あるものを使って、そうつなげていけば漏れがなくなるだろうか、有効に機能するだろうか。そのための、ここは「見える化」なんだと思う。明らかにコーディネート機能っていうのは一番大事なはずで、中核である。でも、今、十分ではないこともわかっているが、あえて書き込んで、これはある程度できている、ここはでもつなががない、というのを見るようにすることで、そこをなんとかしていくということだったのではないか。そうであれば、ある程度の書き込みは、今やれていないけれども、ここは機能すれば、ほかのところは全部生きてくるという風に、将来像も含めて書き込みをしていくことは必要なんじゃないかと思う。

【F 委員】 始まると成長していくから。

【A 委員】 F 委員がおっしゃる子育て世代包括支援センターとある程度少し仕事を共有するようにしないとだめだと思うが、今、どこの市も保健センターがそれを担い、発達支援センターは別、となりつつある。それだと縦割りになって、またコーディネート機能が薄れてしまうっていう危惧がある。なので、その辺を市がもうちょっと意識してもらって、一緒にやると効率よく動くとか分かってもらわないと、たぶん、名前だけ変わって結局は同じ。

【委員長】 ばらばらに。

【A 委員】 なりそうな気がする。

【F 委員】 行政の組織は、この範囲ではないと思うが、やっぱり行政がそこを考えてもらえるような提案というか計画にしていくのがいいのだろうなど。どうしても、財政の問題が直面しているので、人を増やすとか、施設を作るっていうのはもちろん無理だが、発想としては、今まで肥大化した組織を単純にして頭を一人にすれば自然に統合されるように思う。だから、その現実の問題を全部市が責任を持とうとすれば、それはなかなか現実的に難しいが、組織を小さくしたときに地域にある資源をどう生かせるかということも考えてもらうという提案をしたのではないかと思う。

【D 委員】 私もコーディネートのところはすごく引っかかっていて、出した意見の中にも一部入っているが、みんなで集まって、例えばAちゃんのことを、課題がこうあったり、こういうところが大変で、こういうふうにしましように話し合ったとしても、その後、どういう風にフォローするのか、だとか、だれがどういう責任を取るのか、だとか、次にこういうふうにご話、例えば親がこのことにこういう風にしましようにと言われてもうまくいっていないんだけど、というのを、先生に言うのか、子ども家庭支援センターに言うのか、校長先生に言うのか、児童相談所に言うのか、だれに言うのか。結局、みんな、

ちゃんと責任を取るような形になっていなかったというか、親からすれば。せっかく、何とか委員会みたいなのに出たりとか、話し合いをしても、あまりいい形になっていないなと思っている。はっきりと、このケースについては誰々が中心になって、その後の振り返りにしろ、振り返りっていうのは他の場面に出てきますけど、それが誰がやるのか、だとか、だれが確認するのかだとか、それがうまくいかなかったときに、今度はどういう風にしていくかをどういう人を集めてまた検討し直して進めていくのかというのをもうちょっと見えるようにしてほしいということはある。先生に言っても、う〜ん、こういうふうにやれって言われたんだけどね、で終わってしまって、やってみただけあまりよくないよね…で終わってしまって。じゃあ、次どうするのかと。次の話し合いはまだ計画がたててないし、というふうになることが結構多いので、その辺を親からすれば、はっきりしてほしいというのはある。

【委員長】 支援会議の成熟の仕方みたいな、ことか。

【D 委員】 はい。そうかと。

【委員長】 うまく、機能的な支援会議ができれば、その中で、いつまでにだれがチェックをして、こうなったら次に支援会議をやるっていうところまで決められるように…。

【D 委員】 移動支援とかね、いいことを言ってくれることもあるが、それも言ってくださったことが形になってこない。

【B 委員】 コーディネート機能って、こういってしまうと、すごく聞こえるが、じゃあ何かというと、それぞれイメージも違うと思う。この 6 番の資料 4 で読むと、「保護者にとっては、今後の子どもの関わりや相談機関をはじめ、子どもに関する社会資源など、必要な情報を取捨選択したり、先の見通しをつけることはとても大切なこととなります。」で終わってしまっているのだから、これで読むと、資料 3 の「必要な情報を取捨選択する」「見通しをつける」主語は保護者、という。保護者がお子さんにとって必要な情報を取捨選択して、見通しをもって育てられるようになる、という機能だと、6 番の文章からは読み取れるが、この資料 3 だけから見ると、誰がするんだろうっていうのがわからない。なので、コーディネーションをする人が情報を取捨選択して見通しをつけるのだろうか。ここが読んでいて、よくわからなかったところ。今、ご意見をいただいていると、やはり、ケースマネジメントというか、誰が関係者で、誰がどういう役割分担をしていって、その役割分担をしていくにあたってのプログラミングと役割遂行の功を奏しているのかというモニタリングと、これをしていないから、なかなかできないので、本当に当事者にとって有効なのかどうかはわからない。コーディネート機能は、どこまでを言っているのか、この 6 番の文章からはよくわからなかったというのが正直な私の思い。

【F 委員】 どういう専門性を持っているか、どういう専門家がいますか。

【B 委員】 何のために 主体が誰かという…。実際は各機関が動きやすいように、という調整はあるにしても、権利主体は当然、当事者が持っているものなので、この必要な情報の取捨選択、捨てられる情報って何だろうと思ったが、取捨選択をして見通しを立てるといのが、保護者なんだということを、6 番の文章から読み取れるようになっていて、そこが…。でも、顔と顔を突き合わせるっていうと、たぶん機関、face to face のことですかというイメージがある。ごちゃごちゃとしていて、具体的なイメージが持ちにくい。

【F 委員】 副委員長がおっしゃたように、アセスメント機能をここに入れないと、コーディネートは…。コーディネートっていうのでいいのかどうか、調整役っていうだけではなく。もうちょっと、権限というか、専門性を高めるような機関である必要があるのか、保健センターにおくというなら保健師さんが担えると、ソーシャルワーカーも担い手に、全

体を調整するということでは…。

- 【B 委員】 ワンストップというのがいいのか、多層的にして、多層的になっているところをだれが束ねるのかという。ワンストップにするリスクというのもあるような…。どうするのか、というところを議論していかないとなかなか答えが出ないところではありますけれども、中心である、本当に機能しているかをみる。
- 【委員長】 そこにある、理念かもしれないけれども、コーディネートが必要だよ、って書いてあって、今使える資源って色々あるわけではなくて、そこが機能してくれないと、それが果たせない。では、どうやってそれをテコ入れするのか、そういう順番だと思う。そこが、実現できるような文章をかく。書かなきゃいけない。
- 【B 委員】 統括というようなマネジメントしていくような…。
- 【F 委員】 マネジメントがいいかもしれないですね
- 【委員長】 アセスメントがあって、コーディネートが理想的なんだけれども、そこまでやれる機関があるかという。
- 【A 委員】 ないので、要は、絵に描いたもちにならないように、各現場が分担をすることしかできない。
- 【委員長】 その分担のありようを書いていくほうが、現実的。
- 【E 委員】 せめて、例えば保育園の先生が、ここに連絡するとき、誰に連絡をすればいいか。そこさえも、だれにかければいいのか、っていう。
- 【B 委員】 ここの情報共有とつながりがあって、ご本人の承諾をもとに調べていくか、あちこちで同じことをいわないように、どうやって情報を共有すべきかという。
- 【E 委員】 例えば、健診でどんな話がされたのか、保育園側は知りたいけれども、結局、直接連絡をして聞けないとか、そういう風通しの悪さっていうコーディネートしたいけどできません、みたいなものがある。せめて、そこが、ここのだれに、例えば学校だと特別支援コーディネーターという、せめて、そういう役割の人が、保育所ではこの人、みたいになると、とりあえず電話してみようか、となるかと。そうすると、真ん中にコーディネーターがいなくても、それぞれの現場で私が前面にでます、みたいな、今、持っているリソースで何とかできるのかなという気もする。
- 【A 委員】 発達の特徴を持っている子のグラデーションがすごく大きい。ただ、グラデーションによって、どれくらい、どういう風にかかわって、誰がコーディネートするかは微妙。
- 【E 委員】 今、主にみているのが保育園だったら、その人が困ったときにここには連絡をしたい、みたいなものがあるけど、それってしていいのかしら、というのもある。誰にしたらいいのかしら、みたいなところを、もうちょっと見えるようにするといいのかなという気がする、現実的に。
- 【委員長】 たぶんここは、新しくコーディネーターさんを雇って機能させるというよりかは。
- 【E 委員】 今いる人材で…。
- 【委員長】 それで、どうやってコーディネーターとして機能するか、できるような…。
- 【E 委員】 学校のコーディネーターさんも、校長先生から「はいあなたが」と言われる。そんなイメージで作れば、それが文章に乗れば、そういうことなのねという風にはなる。
- 【F 委員】 28年度だったか、5年以内に子育て世代包括支援センターを作ると。だから、これから作るものがきちっとそういう機能を持たせるように、そういう機能を持たせる大きな資源はあると思う。本来ならば、児童相談所がここをやるべきだと思う。
- 【A 委員】 「各機関がコーディネートが必要であると認識し」という書きっぷりのほうがいい。
- 【E 委員】 そうだ。お互いがスムーズに連絡が取れるように。
- 【A 委員】 子どもの健やかな成長のためには「そういう特性」でもいいが、「コーディネートが必要であり」みたいな。重要であり、それを認識し、各機関の連携を図る、みたいな。

そういう風にしたほうがむしろ現実的な気がする。

**【事務局】** 今の話で言うと、コーディネート機能の「つながりやすいコーディネート」、今は顔の見える関係というところにとどまっているが、ご指摘があったような、実効性のある表現に直していけばいいかなと。では、将来的にどこが、というのは、コーディネートという点では、児童発達支援センターを視野に入れて検討していくと思う。資料4の中では、児童発達支援センターの設置は、2の成長療育機能のところの新規というところを書いてあり、活動のところに焦点をあてているが、児童発達支援センターの機能という点では、コーディネートというのがご意見の中にあっただので、コーディネート機能のところ、児童発達支援センターのコーディネートが高まるような仕組みを検討するというのも、6番のところにも入れるのが今は現実的かなと。まだ何をしますというところまでいかないが。

**【F 委員】** 直接ではないかもしれないが、支援というところに行くと、今、さっきのワンストップの話だが、今の日本の状況だと、同じことでも、どこ行ってもまたアセスメントから始まるので、利用する方は負担である。特に社会的に偏見を持たれがちなことについて、児童相談所に行ってアセスメントを受け、児童相談所から紹介を受けて市のほうに行ってまたアセスメント、児童相談所はこういったアセスメントを他に通用するようにできているのかいないのかわからないが、本当はそれを使ってもらって、フィンランドのネウボラだと、アセスメントしたものから各機関につなげていくから、次は具体的なサービスに入っていく。出産のときでも、ネウボラで全部保健師さんが健診してあとは病院に行って出産するだけ、診察を受けるわけではない。あとは妊娠期間中に、アンケート調査で虐待の恐れがあるとすれば、ソーシャルワークのほうにワーカーにつながっていく、DVがあれば、そこからつなげていく。お子さんの児童精神科もフィンランドの場合、各地域の病院があるのでそこにつなげていくと。だから、すごく利用者にとっては安心感があって、いくたびに始めから、もう一度フェイスシートから書くようなアセスメントの負担がない、みんなわかってくれているという。今、日本はすぐにはなかなか難しいけれども、そういう、利用者が利用したいという仕組みにもっていくようなことを考えられたらいいと思うが。

**【委員長】** たぶんそれが、情報共有のところのやり方…。

**【F 委員】** 情報共有とコーディネートが離れていること自体が、もしかしたら。ほぼ一緒にするみたい。あるいはそれを担える機関はどこにあるのかという…。

**【事務局】** 今、おっしゃっているところについては、サポートファイルがそういう役割を担うような形で今年度取り組んでいて、それぞれ、就学前の就学支援シートなど、自分の手元に置いておいて、自分のサポートファイルにつづっておくようにしていくことで、それを見ると就学前の支援内容などが明記されたものができる。それぞれの機関のところで、作ったものを保護者の方に渡してその子のことについての情報を、各機関で活用しながら、その保護者の負担を軽減できるような仕組みにできれば。サポートファイル今年度導入し、そういうところで、活用をしていきながら、情報の共有もそれを通してやっていくことがいいのでは。

**【委員長】** はい。だいぶもんだので、何を変えなきゃいけないかというのが見えてきたかと思う。それぞれのセクションの重要さも相談して見えてきたかと思うので、これはもう一回議論をまとめていただいて、次の案にしていくということをお願いしたいが。

**【事務局】** 取り組み項目のところの確認だけ…。

**【委員長】** それぞれ？

**【事務局】** 新しいところが相談のところで、児童発達支援センターのことなどにふれている。取組項目のところはだいたいおおよそ出ている。

- 【委員長】** 今、ざっと見ても分かんないかもしれない。そもそもの話で、この機能のところと説明項目の関係というのは、皆さんもご存じと思うが、取組項目が何回も出てくる。そのことの意味というのが、機能の有機的なつながり、というのかな、機能が、いろいろなそれぞれの事業を、全部どこかの機能に振り分けるのではなくて、つながりを持ち合っているという表現がどうやっても表現しきれないので、こういう書きっぷりになっている。機能があれば、それに関連した役割が書いてあって、繰り返し書いてある。それは、横につながっているというか、だからそれぞれの支援機関がコーディネート機能を持っているとすれば、当然同じように書き込みがある。そういう意味合い、そういう書き方の方針であると思う。そのつもりになって、ちょっと繰り返し出てくることを厭わずに、ざっと眺めていただくと、確かにこの機能はこういう細目を持っているよね、というのが見えてくるかと思う。ざっとチェックして…。
- 【B 委員】** 1つだけいいか。ここに「コーディネートスキル」と「コーディネート力」が、例えば、資料4の41と子育てひろば嘱託職員のコーディネートスキル、これが2度出てくる、4と6にでてくるんですけども。発達支援に関するコーディネート、「スキル」は消して「力」になって。
- 【事務局】** 統一をします。
- 【B 委員】** 何か意味があるのかなと思って。
- 【事務局】** 申し訳ない、統一する。
- 【B 委員】** 力のほうに。
- 【委員長】** 41と67で。
- 【B 委員】** はい。67は「スキル」を消して、わざわざ力になっていて、41は「スキル」のまま。41は下のほうは、「力」になっているが、タイトルのほうで「スキル」と。
- 【委員長】** そこは整理を。
- 【事務局】** はい。
- 【委員長】** こんな感じで、もう一回目を通していただいて、特にご自分に関係したところにこの機能の下にこの項目はどうなの、というのはあれば教えてほしい。
- 【事務局】** ご指摘のところは次回までに整理して修正する。あと、1つだけ特別支援教育について、関係する計画になるので、本日お配りさせていただいた参考資料を指導課の統括指導主事より説明する。
- 【統括指導主事】** 立川市第3次特別支援教育実施計画の策定検討委員会を行っている。今、素案があがったところで、こちらのほうで委員の方々から意見を伺っている。見ていただいて、特別支援教育実施計画も3次ということで、1次からあるが、基本理念としては、1次から3次まで変更がないということで、こちらを大きな柱として基本方針1. 2. 3と、方策を立てさせていただいている。基本指針の大きく変わったところは、学習指導要領が、学習の大元が変わったということで、こちらの特別支援教育の大きなキーワードとしては「自立と社会参加を目指す教育の実現」また「小中高から生涯を通じて一貫した支援」という言葉がある。そちらの思いについて基本指針2の中に盛り込んでいる。こちらの2の支援に変わっている。その下、基本施策ということで、1～5まで組んでおり、その中に取組項目が1～16までそれぞれ入っている。具体的な取組内容としては43項目について計画のなかで文章として述べている。こちらの発達支援計画に大きな関わりがあるところとしては、基本施策の1「早期連携・早期支援の充実」のところが一番大きいかなと思うが、こちらについては発達支援係から教育支援課へのつながり、発達から教育へのつながりのところを充実させていこうということで、具体的な取り組みとしては、こちらの就学前の関わりの機関として、「保育園幼稚園との連携」また、スキルとして(3)「就学支援シート等の活用



促進」のなかに、サポートファイルについても書いているので、こちらについては発達支援計画との整合性が取れていると思っている。早期支援といったところでは、教育のところに大きな入り口となる就学相談について、保護者の方にインクルーシブ教育ということで理念の周知を図っていく、特別支援教育について理解いただきながら、お子様の適切なおところをつなげていきたいと考えている。また、将来につながる一貫した支援ということで、取組項目3としては、これまでは小中連携とってきしたが、その先、高等部へのつながりもきちんとやっというということで、学校生活支援シートの活用の充実について書いている。施策の2と3については、学校についての指導力の向上等について中心に書いており、主要施策の4でそれぞれ適応指導教室、特別支援学校、関係機関また特別支援教育に関わる関係機関ということで、それぞれの連携について書いているが、特に発達支援、子ども家庭支援センターとの連携で大きいところは、適応指導教室「不登校」のお子さんの支援が、教育だけでは特別支援が充実できないという現実がある。家庭支援も入ってくるので、そういったところで、連携をしていこうと。発達支援計画と整合性を持たせた形で、入っていきいたいと考えている。あとの施策については見ていただき、理解啓発を行っていくというところは、こちらの計画と相違ないところかと思っている。参考資料ということで、文字が違ったり、番号が抜けてたりと粗い資料になっており申し訳ない。時間がないので訂正しないが、お汲み取りいただきご覧願いたい。

【委員長】 ありがとうございます。ご質問は、なければ終わりに。

【統括指導主事】 これから4月にパブリックコメントも行うので、ご意見を。

【委員長】 ありがとうございます。

【D委員】 さっきの4の文章のところで質問があるが、たとえば成長・療育機能のところに「成長・療育機能には、「ドリーム学園等医療機関の個別の～を思い浮かべますが」となっているが、この文章全部は機能の説明ではなくて、理由みたいなことが書いてあるのか。たとえば、コーディネート機能とは、こういうものだ、という内容なのか、～は大切です、とか、～必要です、と書いてあるということは、こういう機能の理由が書いてあるのか。

【委員長】 説明と割り切って考えていただいた方が分かりやすい、読みやすい。

【D委員】 説明だと。機能の説明…。

【委員長】 機能の説明のはずなんだけど、説明を踏み越した感じになっている…。

【F委員】 思いが入っている。

【委員長】 思いが入っているので、機能の説明に徹してくれた方が読みやすい。

【D委員】 はい。今更、全部書き直すのは大変なので、一応質問してみた。

【委員長】 ありがとうございます。また、いつものように今日話しきれなかった分を事務局の方に意見を寄せてほしい。特に、今みたいなお話でも結構で、取組項目との関係を、計画をざっと読み返していただいて。次回は、主にどこを話すことになるか。この項目の中身？

【事務局】 次回はこちらで修正した部分と少し手前の現状と課題のところについて話していただくと思っている。あと、今日お配りした資料5のところとか、ご意見を頂いたところを整理するが、できれば議事録も含めて11月13日までにご意見を頂ければ。

【委員長】 すこしタイトだが、今日のこの印象が薄れないうちに見直してメールを。みなさん、ありがとうございました。